

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 (8) 仕事と生活の調和推進にむけて

女性の雇用状況において、特に大阪は、出産・子育て期に低下する M 字カーブの谷が全国平均より深い、就業希望者は全国平均より高くなっている。連合が実施した「マタニティ・ハラスメント」の調査からも、働きながらの子育てを希望している在職者が 8 割近くを占めることから、大阪府で取り組んでいる「男女いきいき・元気宣言」登録事業者を増やす取り組みを強化すること。また、労働局と連携し「くるみん」マークの認定について企業へ周知すること。

（回答）

働く場におけるワークライフバランスの推進は、女性が働き続けることができる環境整備として欠くことのできないものであり、大阪府では、ワークライフバランスの推進や女性の能力の活用に積極的に取り組む企業を応援するため、「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度を創設し、事業者の積極的な取り組みの広報周知を行ってまいりました。平成 26 年 1 月末現在、239 社にご登録いただいております。

こうした取り組みがさらに広がっていくよう、府HPを通じた各企業の特徴的な取り組み紹介に加え、平成 25 年度には新たにドーンセンターにおいて、「男女いきいき・元気宣言」事業者の取り組みを府民に向けて発信するイベントを開催する等、より幅広く積極的に広報周知を進めております。

今後とも、男女がともにいきいきと働くことができる職場環境づくりの推進に努めてまいります。

（回答部局課名）

府民文化部 男女参画・府民協働課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 (8) 仕事と生活の調和推進にむけて

女性の雇用状況において、特に大阪は、出産・子育て期に低下する M 字カーブの谷が全国平均より深い、就業希望者は全国平均より高くなっている。連合が実施した「マタニティ・ハラスメント」の調査からも、働きながらの子育てを希望している在職者が 8 割近くを占めることから、大阪府で取り組んでいる「男女いきいき・元気宣言」登録事業者を増やす取り組みを強化すること。また、労働局と連携し「くるみん」マークの認定について企業へ周知すること。

（回答）

本府におきましては、次世代育成支援対策推進法、改正育児・介護休業法を含む労働関係法令等を解説した啓発冊子の作成・配付、ホームページへの掲載を行うなど、事業主をはじめ広く府民に対して、同法及び次世代認定マーク「くるみん」の周知・啓発に努めているところです。

今後とも、関係法令の周知・普及に努めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課